

令和8年度ふれあいバス（真名子線）運行内容等の見直しに伴う運賃設定について

1 見直しの目的

ふれあいバスの利用状況及び利用者等の意見等を踏まえ、運行ルートやダイヤ等の見直しを行うことにより、運行の効率化と更なる利便性の向上を図る。

2 見直しの内容

【⑤真名子線】

改正理由：現在、岡停留所付近の真名子介護保険事業所跡地で、バスの待機及び転回を行っているが、令和8年4月1日以降、同地の利用ができなくなることから、路線を真名子運動広場まで延伸し、待機及び転回を行う。

方面	便	変更点
真名子・金崎 栃木	全	◆運行経路を一部変更する。 【廃止停留所】 ・水木集落センター前 ・向宿公民館入口 【新設停留所】 ・根子屋 ・真名子運動広場

3 見直しに伴う運賃設定

【⑤真名子線】

根子屋停留所、真名子運動広場停留所の新設に伴い、運賃を下記案のとおり設定する。

(1) 旅客運賃

区分	普通運賃
一般	200 円
高齢者（75歳以上） 障がい者と介護者	100 円
小学生以下	無料

(2) 一日旅客運賃

区分	一日乗車券
一般	400 円
高齢者（75歳以上） 障がい者と介護者	200 円

(3) 定期旅客運賃

区分	通勤定期		通学定期	
	一般	高齢者（75歳以上） 障がい者と介護者	一般	高齢者（75歳以上） 障がい者と介護者
1 か月	7,200 円	3,600 円	4,800 円	2,400 円
3 か月	20,400 円	10,200 円	13,600 円	6,800 円

(4) 回数旅客運賃

券種	枚数	運賃額
100 円	11 枚	1,000 円

真名子線

